

ウクライナ支援と国連憲章を基本とした真の解決を目指せ

小松崎榮

2025年2月2日

2025年2月号の1面記事についての意見

AALAの機関紙の2025年2月号の一面記事「インドネシアの加盟でBRICSが拡大、10プラス8」の記事について意見を申し上げます。

1面の記事の締めくくりとして、「(BRICSグループは) **ウクライナ戦争の即時停戦**やガザ攻撃中止、パレスチナの自決権や気候変動への取り組みなどで**一致した行動をとっています**」と評価する見解が述べられています。この記事は無署名ですので、一般には日本AALAの見解と思われる。

ロシアと中国は、BRICSの中心国です。BRICSの国が「**一致した行動をとっています**」と言うことは、とりもなおさず、ロシアも「**ウクライナ戦争の即時停戦**」の立場に立って行動していることになります。それは誤認かミスリードのための記述と思い、私の意見を申し上げます。

ロシアが、何時、「ウクライナ戦争の即時停戦」の立場を表明し、そのためにどのような努力をして来たのでしょうか。

武力で侵略したロシアは、「即時停戦」どころか、侵略の目的（ウクライナはロシア領土だとして、ロシアの属国化—ロシアに都合の良い政権の樹立等）のために、ウクライナ市民に対し無差別の爆撃や殺戮を繰り返し、北朝鮮軍まで参戦させて、侵略行動を継続、エスカレートさせて来ました。

尚、中国も一時、停戦について動きを見せましたが、内容も行動にも本気度は感じられず、

真面目にウクライナ問題を考えている国に対して、やってる感を見せるものすぎないとの酷評もありました。現に、ロシアのウクライナ侵略戦争は、中国の支援がなければ続けられないとの見方が大勢です。

トランプ大統領は、「24時間で戦争を終わらせる」、「6か月以内に終わらせる」、「(プーチンが)取引に応じなければ高い関税をかける」等述べ動きをしています。

これに対し、プーチン大統領は『2020年に勝利を盗まれずに大統領になっていれば、ウクライナ危機は起こらなかった』との意見に同意せざるを得ない」など、プーチン自身がウクライナを自国の領土と見なし属国にすべく武力侵略したことなどど吹く風で、トランプの発言を肯定しています。

噴飯ものですが、このような状況下で、ウクライナ問題についてプーチンとトランプの会談があるとの予測がされています。はたしてどうなるものか、本当に、国連憲章を踏まえウクライナの主権を尊重し恒久平和をめざしたものになるのか、世界が注目しています。

以上を念頭に、これまでのロシアの動きについて、検証してみましょう。

(1) 2022年2月24日、侵略開始時のプーチン大統領の侵略の目的についての発言

侵略を開始した時のプーチンは、侵略(「特別軍事作戦」)の目的について、次の発言をしています。

- ① ウクライナ国民をジェノサイドとナチ化から救う
- ② 武力侵略は、国連憲章の集団的自衛権の発動であり、正当である。
*ロシアが一方向的に独立を認めた「ドネツク人民共和国」、「ルガンスク人民共和国」の要請だからとしている。
- ③ アメリカなど西側諸国によりロシアは脅威にさらされている。
- ④ ウクライナはロシアの領土(「私達の歴史的領土」-発言のまま)。NATOの軍備拡大は許せない
- ⑤ ナチス・ドイツの侵略と同じ失敗は繰り返さない。ロシアは世界で最大の核保有国だ

(2) 2024年6月のプーチン大統領の停戦条件—『停戦ハードルを上げて、戦争継続の決意』

2024年6月15日に、スイスで開催される「ウクライナ平和サミット」が開催されましたが、その前日の6月14日 プーチンは戦争終結についての条件を述べました。その主な内容は、

- ① ロシアが一方的にロシア領に併合したウクライナの4州（ドネツク、ルガンスク、ヘルソン、ザポロジエ）をロシアに割譲し、そこからウクライナ軍が撤退する。
- ② NATO加盟を完全に諦める。
この条件を認めて、ウクライナ軍が撤退を始めたら、ロシア軍も停戦に応じる。と言うものです。

ウクライナは主権国家であり、ロシアの侵略は国連憲章違反ですので、このような条件をウクライナは（まともな諸国も）認めることができないことは自明のことです。それを承知でプーチンが条件を出したことは、事実上、ウクライナがロシアに降伏するまで戦争は継続する意思をしめしたものでしょう。こんなことで、BRICSグループの国々が一致して行動するわけがないでしょう。

このロシアの提案について朝日新聞は、「停戦のハードルを上げて、戦争継続の決意」だとの見解を示しています。

また、6月16日、「ウクライナ平和サミット」終了後、**ゼレンスキー大統領は「ロシアがウクライナの領土から撤退するなら、明日にでも交渉が開始できる」と述べています。**

（3）2025年1月28日、プーチンが停戦交渉開始のハードルを更に上げる

先に述べたトランプ大統領のプーチン大統領に「交渉開始」を求めたことに対し、1月28日、プーチン大統領は、交渉開始の新しい条件を持ち出して来ました。

それは、ゼレンスキー大統領を「非合法的大統領」と決め付け、彼とは交渉出来ないということです。「即時停戦」どころか、それへの交渉のハードルを上げました。要するに、ウクライナの頭越しに、トランプと対の交渉はするがゼレンスキー大統領とは交渉をしないと言うものです。

肝心の侵略されている国を抜きに停戦に向けた交渉ならするという事は、まともに停戦を考えてない証です。また、ウクライナ国民に楔を打ち、ロシアに従属する大統領の誕生を期待しているとの見方もあります。*ウクライナの憲法では非常事態宣言の場合は、大統領選

拳を延期できることになっており、ゼレンスキー大統領は、ウクライナ国民の理解の上に合法的に活動をしています。

これに対し、東京大学の小泉准教授は、プーチは停戦条件として、①ウクライナの政権交代、②ウクライナ軍の解体、③N A T O加盟の断念ということには変わらないとしています。即時停戦どこではありませんね！

兎も角、専制君主のような振舞をする二人の大統領が、どのような交渉をするのか、結果がどうであろうと、日本A A L Aは国連憲章とバンドン宣言の見地を貫き、ウクライナ支援と国連憲章を基本とした真の解決を目指したいと思います。(了)